

四管区水路通報第 4 9 号

平成 1 7 年 1 2 月 1 4 日

第四管区海上保安本部

第 1 0 8 1 項	本州南岸	遠州灘・・・・・射撃訓練
第 1 0 8 2 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘・・・・・救難訓練
第 1 0 8 3 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘・・・・・救難訓練
第 1 0 8 4 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘・・・・・水路測量
第 1 0 8 5 項	本州南岸	衣浦港・・・・・水路測量
第 1 0 8 6 項	名古屋港	第 1 区・・・・・救難訓練等
第 1 0 8 7 項	名古屋港	第 2 区・・・・・深浅測量
第 1 0 8 8 項	本州南岸	津港・・・・・藻場設置
第 1 0 8 9 項	本州南岸	大王埼・・・・・灯台光達距離変更
第 1 0 9 0 項	本州南岸	大王埼南東方・・・・・射撃訓練
第 1 0 9 1 項	本州南岸	熊野灘・・・・・浮標灯復旧(予告)
第 1 0 9 2 項	本州南岸	三木埼・・・・・灯台現状変更(予告)

==== 重要なお知らせ ==== ~ 四管区水路通報が速く・使いやすくなります ~

毎週水曜日にインターネット・ホームページ、FAXサービス、電子メールで提供しています「四管区水路通報」は、平成 1 8 年より随時最新情報を提供する形態に変わります。

これまでのような毎週 1 回の提供ではなく随時情報を更新するので従前より速く情報をインターネット・ホームページで入手できます。また情報を容易に入手するため港名・地名、作業等による検索ができるようになります。

開始は平成 1 8 年 1 月 1 日より、土日祝日を除く平日の 0900 ~ 1720 に随時情報があれば更新しますのでご利用ください。

なおこの変更に伴い、FAXサービス及び電子メールによる提供を終了することとしていますので、ご了承お願いいたします。今後は、インターネット・ホームページ(下記URL)よりのご利用となりますのでご注意ください。

その他、ご質問があれば連絡先にお問い合わせ下さい。

記

インターネット・ホームページURL (<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>)

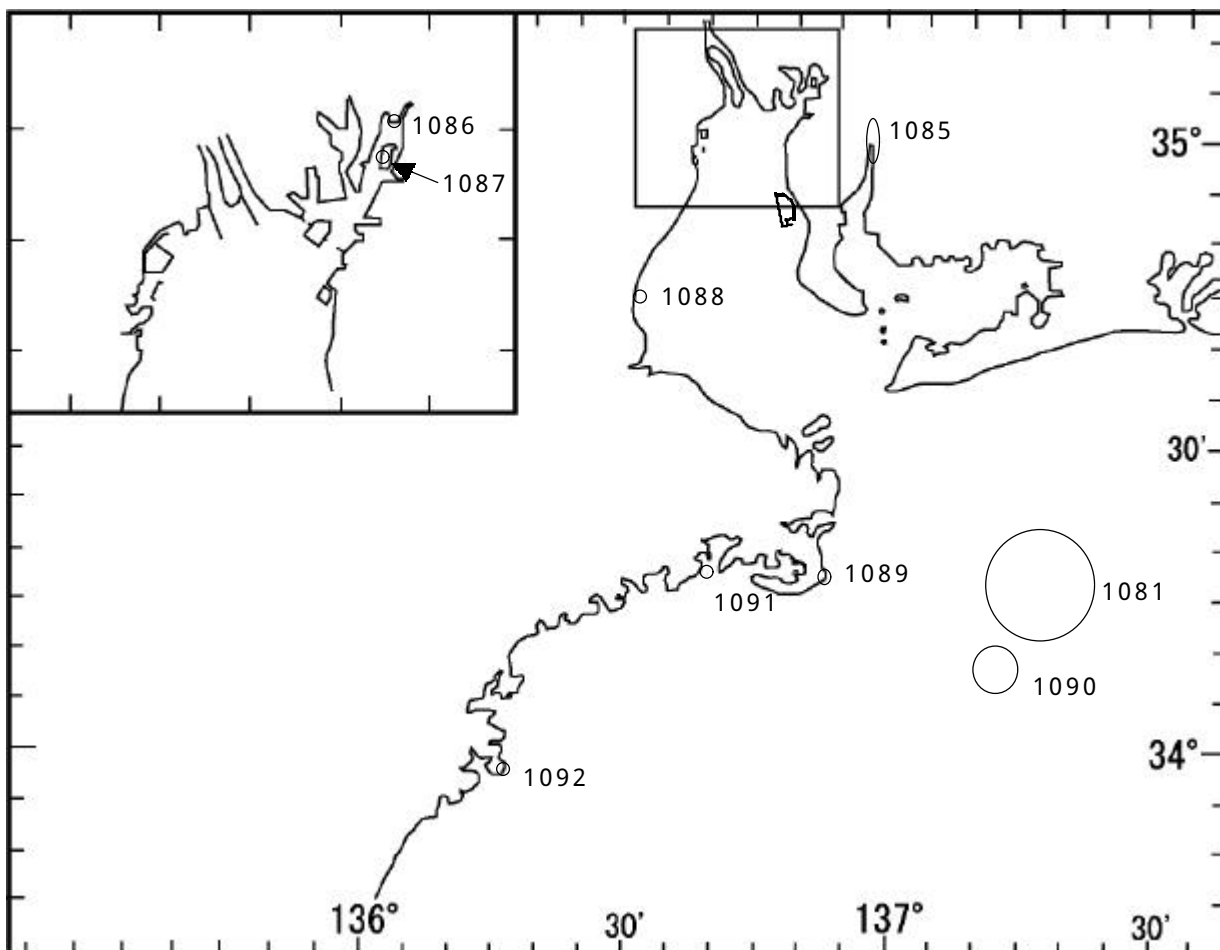
連絡先 〒 4 5 5 - 8 5 2 8

名古屋市港区入船 2 - 3 - 1 2

第四管区海上保安本部 海洋情報部監理課情報係

電話 0 5 2 (6 6 1) 1 6 1 1 内線 2 5 1 5

=====



17年1081項 本州南岸 - 遠州灘 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成17年12月22日、24日、26日～31日、
 平成18年1月3日～7日、10日～14日、16日～21日、23日～28日、30日、31日、
 2月1日～4日、6日～10日、13日～18日、20日～25日、27日、28日、
 3月1日～4日、6日～11日、13日～18日、20日、22日～25日、27日～31日の0900～1630

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-17-12N 137-11-49E
- (2) 34-23-34N 137-29-14E
- (3) 34-23-38N 137-36-11E
- (4) 34-16-57N 137-49-55E
- (5) 34-07-46N 137-45-50E
- (6) 34-01-13N 137-20-49E

備 考 海面に船舶等が存在しないことを確認し実施する。

海 図 W70 - W61B

出 所 防衛庁

17年1082項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカー等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成18年1月3日～31日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-38-12N 137-29-49E
(2) 34-38-12N 137-59-49E
(3) 34-25-13N 138-29-49E
(4) 32-40-13N 138-29-49E
(5) 32-40-13N 136-09-50E
(6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター3機が参加する。
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W93 - W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

17年1083項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカー等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成18年1月5日、10日～12日、16日～19日、23日～26日、30日～2月2日
(予備日平成18年1月6日、13日、20日、27日、2月3日)の0900～2000

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-23-23N 137-09-16E
(2) 34-23-38N 137-36-11E
(3) 34-13-54N 137-56-09E
(4) 33-18-16N 138-20-06E
(5) 32-52-48N 137-02-26E
(6) 33-56-27N 136-34-01E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター4機が参加する。
訓練目標としてマーカーフロート及び一人用浮舟を使用する。
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W61B

出 所 航空自衛隊航空救難団

17年1084項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 水路測量
下記区域で、調査船「かいよう」(3176トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成18年1月4日～9日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-20.0N 137-55.0E
(2) 33-55.0N 137-55.0E
(3) 33-55.0N 137-15.0E
(4) 34-20.0N 137-15.0E

下記4地点により囲まれる区域

(5) 33-45.0N 137-15.0E

(6) 32-40.0N 137-15.0E

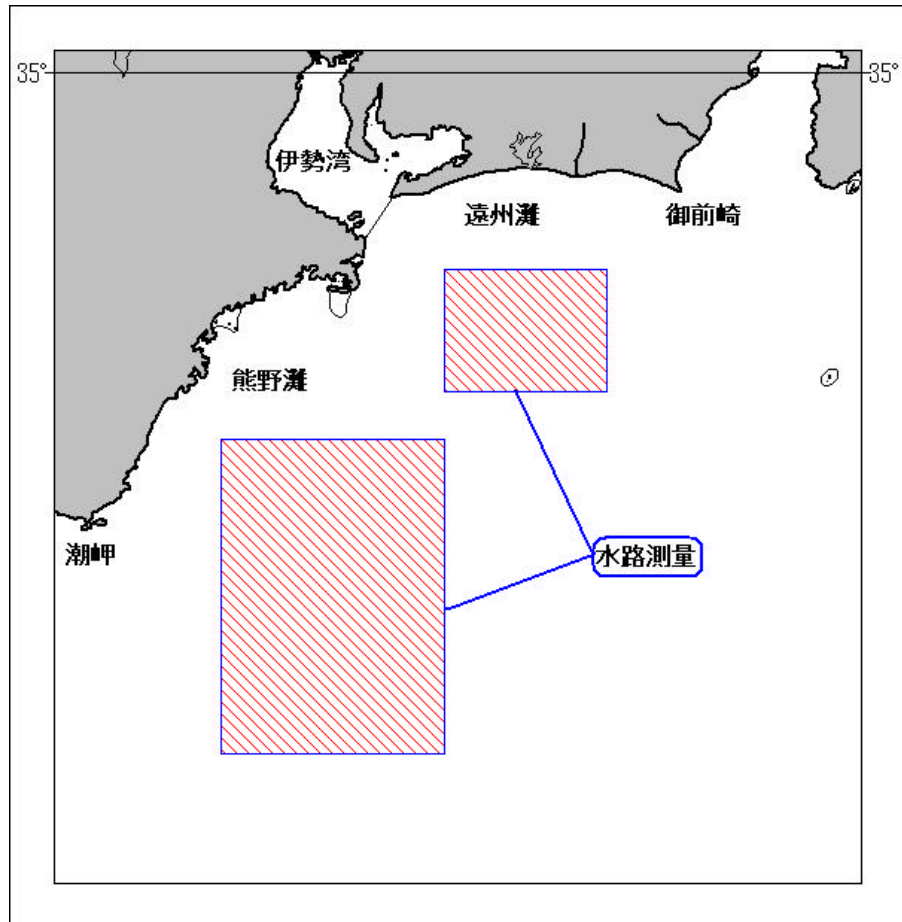
(7) 32-40.0N 136-20.0E

(8) 33-45.0N 136-20.0E

備考 調査船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W70 - W93 - W61B

出所 海上保安庁



17年1085項 本州南岸 - 衣浦港 水路測量

境川で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年12月20日～平成18年1月31日までの0800～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上から上流約6キロメートル

(1) 34-55.1N 136-58.4E

(2) 34-55.1N 136-58.7E

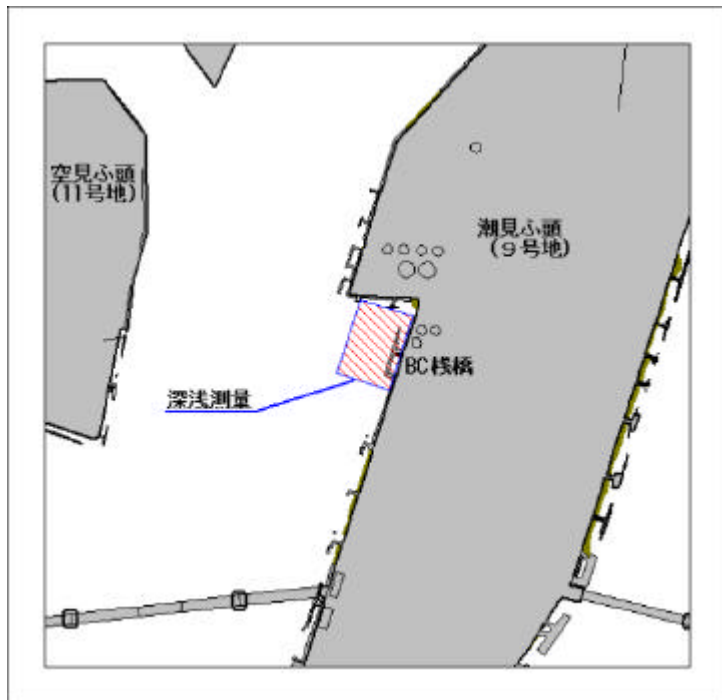
標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1056 - W1051

出所 第四管区海上保安本部

17年1086項 名古屋港 - 第1区 救難訓練等
ガーデンふ頭前面海域で救難訓練及び放水訓練が実施される。
期 間 平成17年12月26日、28日（予備日平成18年1月5日）の1000～1200
平成18年1月8日の1000～1130
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 35-05-19N 136-53-05E
(2) 35-05-13N 136-53-04E
(3) 35-05-15N 136-52-48E
(4) 35-05-21N 136-52-50E
備 考 警戒船を配備する。
ヘリコプター2機、消防艇3隻が参加する。
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

17年1087項 名古屋港 - 第2区 深浅測量
潮見ふ頭（9号地）BC棧橋前面で、作業船による深浅測量が実施される。
期 間 平成17年12月20日～26日まで（内2日間）の日出～日没
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 35-03-37N 136-52-09E
(2) 35-03-39N 136-52-02E
(3) 35-03-47N 136-52-05E
(4) 35-03-45N 136-52-12E
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長



17年1088項 本州南岸 - 津港 藻場設置
津港（伊倉津）の下記位置に、藻場造成用基盤が設置された。

位置 下記4地点
(1) 34-41-14.9N 136-31-32.2E
(2) 34-41-18.4N 136-31-33.0E
(3) 34-41-21.5N 136-31-33.7E
(4) 34-41-24.9N 136-31-34.4E

備考 位置に支柱及び柵を設置。
藻場は平成21年3月31日まで設置予定。

標識 支柱に点滅式黄色灯を設置。

海図 W 8 8 - W 9 5

出所 四日市海上保安部

17年1089項 本州南岸 - 大王埼 灯台光達距離変更
（四管区水路通報 17年 47号 1065項 削除）
大王埼灯台（34-16-34N 136-53-58E）は、下記のように変更された。

光達距離 （変更前）白光18.5海里
赤光16.5海里
（変更後）白光18.5海里
赤光17.5海里

海図 W 7 8 - W 1 0 5 1 - W 7 0

出所 第四管区海上保安本部

17年1090項 本州南岸 - 大王埼南東方 射撃訓練
下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成17年12月16日（予備日12月17日）の0900～1700
平成17年12月21日（予備日12月22日）の0900～1600

区域 下記地点を中心とする半径5海里の円内
33-55.0N 137-20.0E

海図 W 7 0 - W 6 1 B

出所 第四管区海上保安本部

17年1091項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 浮標灯復旧（予告）
（四管区水路通報 17年 38号 880項 関連）
一時撤去中の下記浮標灯は、平成18年1月16日に復旧される予定である。

名称 五ヶ所港南海洋牧場浮標灯

位置 34-17-30N 136-40-06E

海図 W 7 8

出所 鳥羽海上保安部

17年1092項 本州南岸 - 三木崎 灯台現状変更(予告)

(四管区水路通報 17年 46号 1047I項 関連)

(四管区水路通報 17年 47号 1068I項 削除)

三木崎灯台(33-58-24N 136-16-12E)は、下記のように変更される予定である。

期間 平成17年12月12日～20日まで

灯質 (変更前)群閃白光毎30秒に3閃光

(変更後)群閃白光毎10秒に2閃光

光達距離 (変更前)20.5海里

(変更後)12.5海里

備考 上記期間中は仮設灯を設置する。

期間 平成17年12月20日から

灯質 (変更前)群閃白光毎30秒に3閃光

(変更後)単閃白光毎12秒に1閃光

光達距離 (変更前)20.5海里

(変更後)21.0海里

海図 W75 - W93 - W70 - W61B

出所 第四管区海上保安本部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====